

建築基準法第12条に基づく定期報告は

オンライン 報告をご利用ください。

※**建築設備**及び**防火設備**は、**オンライン報告**でお願いします。

※R7年度は**特定建築物**のオンライン報告を試行します。



オンライン報告の3つのメリット

Merit

1

報告が簡単

PCに入力するだけで報告書の作成・提出が完了します。報告された内容の一部は、次回報告時に活用でき、入力の手間が省けます。

Merit

2

時間の効率化

提出窓口に出向くことも、並ぶ必要もなく、時間を有効に使えます。副本交付も従来に比べ早くなります。

Merit

3

ペーパーレス

報告書や副本はPDFで作成されます。紙類の削減につながり、保管の手間も省けます。

その他の特定行政庁(※以下の11市): R7年度は、建築設備及び防火設備のオンライン報告を実施します。

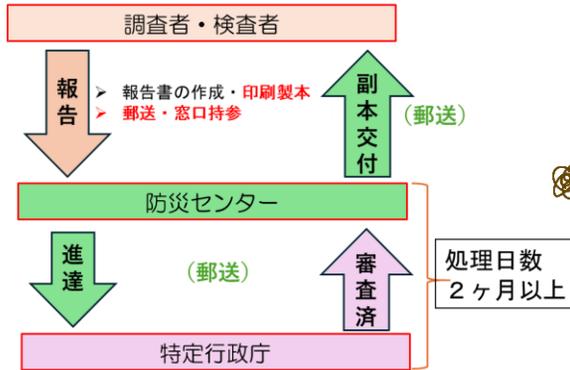
※尼崎市・西宮市・芦屋市・伊丹市・宝塚市・川西市・三田市・明石市・加古川市・高砂市・姫路市

オンライン化のメリット

従来の報告



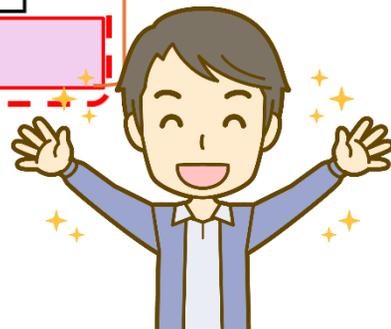
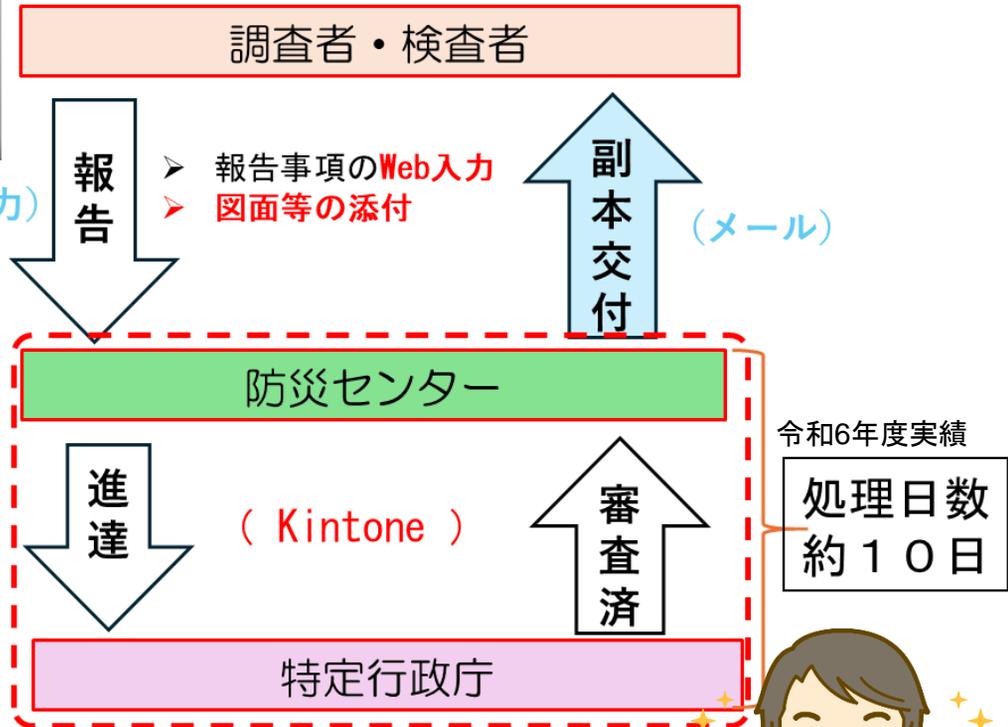
窓口で
順番待ち



オンライン化すると



24時間 (Web入力)
どこからでも
報告可能



■オンライン化による効果等

- 報告書類の印刷・製本が不要
- 印刷費・郵送費・交通費・人件費の削減
- 休日問わず24時間報告可能
- 処理期間の短縮

オンライン報告をお手伝いします

1 オンライン報告コーナーの設置(無償)

センター内に、オンライン報告ができるPC等を配置した「セルフ入力コーナー」を設けています。

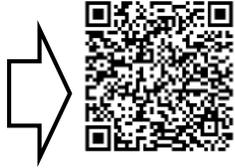
入力でお困りの場合は職員がサポートします。



7月1日公開

2 オンライン報告代行(有償)

オンライン報告をセンターが代行します。代行のご依頼はこちらから

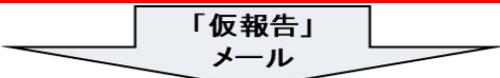


【調査・検査者】 以下のデータを依頼URLにアップしてご依頼ください。
➢ 報告書(第一面～第三面、各検査結果表、関係写真)Excelファイル

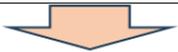


【建築防災センター】

依頼内容を入力しオンライン報告(仮報告)
※内容、添付資料が不備でも入力し、仮報告を完結させます。



【調査・検査者】 調査結果図等の図書及び支援サービス料、代行手数料(6,000円/件)の振込済証等を添付の上、本報告をしてください。



オンライン本報告手続き
補正等は、オンライン報告手続き(補正通知等)での処理となります。

☆ 定期報告に関するセンターからのお知らせ

◎令和7年度の定期報告の取り扱いと特定行政庁別報告期間

◎定期報告手数料改定のお知らせ



オンライン報告は、たったの4ステップで完了

Step

1

次のURLにアクセスします。(7/1から利用可)

https://www.hyogo-jkc.or.jp/teiki-hokoku_online.html

※建築設備及び防火設備において、前年度オンライン報告をされた方は、案内通知書に同封のQRコードからアクセスください。前年度情報が活用できます。



Step

2

入力フォームに必要事項を入力します。

図面や写真は、それぞれ10MBまで添付できます。

最後に入力内容を確認し、

問題がなければ画面最下部の【報告】ボタンをクリックします。

※報告後に入力内容を修正したいときは、【問合せ先】に連絡してください。

Step

3

必要に応じて、入力完了画面から報告書のPDFを保存します。

設置されていない設備の検査報告書は、保存する必要はありません。

入力したメールアドレス宛てにも、ダウンロード先のURLが送信されます。

Step

4

補正が必要な場合は、後日、電子メールで連絡します。

また、審査が完了したときも電子メールでお知らせします。

(審査完了後は、報告書に受付番号や受付日が付されますので、Step3でPDFを保存している場合であっても、再度PDFの保存が必要です。)

ATTENTION !

ご注意ください点

- 複数棟ある建物は、入力に当たり、棟ごとのコード番号が必要となりますので、問い合わせ先照会してください。
- 図面や写真が1ファイルで10MBを超える場合は、問い合わせ先にご相談ください。

【オンライン報告導入工程表】

特定行政庁	報告種別	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年
兵庫県	防火設備	試行	オンライン	オンライン	オンライン
	建築設備		試行	オンライン	オンライン
	特定建築物			試行	オンライン
その他の特定行政庁	防火設備		試行	オンライン	オンライン
	建築設備			試行	オンライン
	特定建築物				試行

問合せ先

(公財)兵庫県住宅建築総合センター

TEL:078-252-3983

E-mail:e_houkoku@hyogo-jkc.or.jp